

令和6年8月24日

保護者 様

倉敷市立琴浦西小学校

校長 大森 輝彦

気象警報発令時等の児童の登校について

気象警報発令時等の対応を、次のようにさせていただきます。子どもたちの安全な登下校につきまして、ご理解のうえ、ご協力よろしくお願いいたします。

午前6時の時点で、

- 1 『特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮）』あるいは『暴風警報』『暴風雪警報』『高潮警報』が発令されている場合は、臨時休業とします。
- 2 上記の警報が出ていなくても、『警戒レベル4「避難指示」』が発令されている場合は、臨時休業にします。

- 午前6時以降に暴風警報や避難指示が発令された場合は、「①登校せず、自宅待機」「②早めの下校」「③保護者への引き渡し」「④学校でしばらくの間、待機」などの手立てを考え、「保護者連絡帳（配信メール）」で連絡します。
- 暴風警報等が発令されていない場合でも、河川の増水、高潮等により児童の通学に危険が予想されるときは、その地区において適切な対応をお願いします。また、早急にそのことを学校まで連絡してください。
- 午前6時の時点で、『警戒レベル3「高齢者等避難」』が発令されている場合は、通常登校です。ただし、保護者判断で登校を控える場合は、欠席扱いにはなりません。
- 「保護者連絡帳（配信メール）」の登録は、随時可能です。この機会にぜひ複数の保護者が登録されることをお勧めします。
- 当日、各家庭から学校への電話による問い合わせは、できるだけご遠慮ください。
- 児童クラブ（鴻の巣クラブ）の開設の可否は、小学校の開校・休校に準じます。